



議会だより



第3回定例会

◆令和5年度各会計・病院事業会計決算を認定

中学校学校祭での吹奏楽部演奏の様子

9月 第3回定例会 審議結果

9月定例会は9月24日に開会し、議員2名が一般質問を行いました。

その後、令和5年度各会計・病院事業会計決算認定を決算審査特別委員会に付託（25日から27日までの休会中に審議）、町健全化比率等の報告、補正予算など16件を審議し、いずれも原案のとおり採択し、閉会しました。

令和5年度決算認定

○一般会計・5特別会計 ○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定されました。

専決処分

○令和6年度一般会計補正予算（第4号）

歳入では、財政調整基金繰入金の追加。

歳出では、名誉町民 故小川松藏氏の町葬執行に係る経費の追加による。

◆補正額 700万円追加

令和6年度補正予算

○一般会計補正予算（第5号）

歳入では、普通交付税確定、一般寄附金、令和5年度繰越金確定による追加。

歳出では、基幹系システム改修費、1か月児健康診査助成費、機場施設管理事業費、道公営住宅修繕料、子ども文化・スポーツ全道大会等補助金の追加による。

◆補正額 7,861万5千円追加

議員 説

議員 売却した東幌小学校跡地と夕張太ポール跡地はどのように使われているのか。また、町有地を売却した後の利用目的や管理状態について、町の確認が必要ではないか。

総務課長 東幌小学校跡地は町内の自動車整備工場で、夕張太ポール跡地は、旧夕張太小学校を購入した株式会社日生バイオで利用します。また、町有地を売却する際に買戻特約付売買契約を締結しており、当初の申込み時の購入目的どおり使用しているか随時確認をしていきたいと考えています。

○下水道事業会計補正予算（第1号）

歳入では、一般会計繰入金の追加。

歳出では、みどり野中継ポンプ所修繕料の追加による。

◆補正額

・収益的収入 2,640万円追加
・収益的支出 2,640万円追加

○国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入では、道支出金の追加。

歳出では、保険給付費・出産育児一時金の追加による。

◆補正額 150万円追加

○介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入では、基金繰入金の減額及び令和5年度繰越金確定に伴う追加。

歳出では、基金積立金及び国庫支出金等精算金の追加による。

◆補正額 2,651万6千円追加

条例制定等

○町税条例（改正）

地方税法等の改正による。

○南幌町国民健康保険条例（改正）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正による。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の任命

おおくり 大栗 良治さん（6区）

ひらお 平尾 佳也さん（11区）

せがわ 瀬川 徹さん（西町）

○教育委員会委員の任命

たけだ 武田 優理子さん（15区）

ふるみち 古道 郁恵さん（青葉）

その他

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

広域連合の処理する事務に係る規

約の変更について、構成団体との協議が必要なため。

○南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告

令和5年度の各会計決算を基に算定した、本町の健全化判断比率及び資金不足比率について報告。

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

令和5年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告。

○町出資法人の経営状況報告

㈱南幌振興公社の経営状況について報告。

請願書

○夕張太西団地の早期造成を求める請願

第2回議会定例会において、産業経済常任委員会へ付託された審査の報告がされ、本会議において原案の採決が行われました。

◆産業経済常任委員長の報告

・請願については、不採択とすべきものと決定。

◆本会議採決

原案に賛成者が少数だったため、不採択。

◆議員の質問

北広島市にエスコンが進出し、北海道医療大学の移転など近隣の状況

が大きく変わっています。

議会に出された請願を受け止めるという選択肢はなかったのか。

◆委員長回答

委員会としては、財政推計を考慮し、早期に着手することが難しいと考え、不採択の結論を出しました。

議会の動き

全員協議会

7月25日

○町立病院の経営状況について
○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
○社会教育施設の指定管理導入について

9月27日

○社会教育施設指定管理導入に伴う条例改正について
○南幌温泉改修に伴う従業員休業補償について
○南幌温泉周辺におけるキャンプ場等の整備について
○立地適正化計画に伴うみどり野幼稚園移転協議について

委員会活動

◆総務常任委員会

7月16日

○教育委員会との懇談の整理について
○今後の所管事務調査について

8月19日

○町内空き地の雑草等の現況について

○今後の所管事務調査について
○西町町内会防災体験学習会の視察について

◆産業経済常任委員会

8月8日

○夕張太西団地の早期造成を求める請願について
○小規模企業振興に関する条例(案)について

8月20日

○夕張太西団地の早期造成を求める請願について

9月10日

○夕張太西団地の早期造成を求める請願について
○農業委員会作況調査に同行

◆議会運営委員会

7月4日・7月9日

○まちカフエ実施の提案について

8月20日

○議員としやべり場について

○評価提言者会議について

9月17日

○定例会の運営について
○第1回評価提言者会議

◆南幌町まちづくり特別委員会

7月30日

○議員としやべり場の実施について
○分科会での一般質問にかかる協議結果について

8月28日

○議会マニフェストについて

○議会アンケートについて

○町内現地視察の実施について

9月27日

○議会報告懇談会の開催について

○各委員会任期にかかる条例改正と新体制へのスケジュールについて

○議会マニフェストのについて

○ハラスメント条例の制定について

議員活動

9月20日

○元議員物故者追悼法要(誓松寺)

一部事務組合議会の動き

南空知消防組合(第3回臨時会)

◆7月23日(出席議員 西股・細川・家塚)
○令和6年度南空知消防組合会計補正予算(第2号)
○財産の取得について

○令和5年度南空知消防組合会計繰越明許費繰越計算書について

長幌上水道企業団(第4回定例会)

◆8月30日(出席議員 側瀬・石川・佐藤・高橋・家塚)

○一般質問 P F A S (ピーファス)の水源流入不安について(石川)
○令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計継続費の清算報告について

○令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

○放棄した債権の報告について

○令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

高規格道路から市町村道路に至る道路網の整備や老朽化対策など国土強靱化の取組をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう9項目を要望。

◆提出者 石川 康弘議員

○改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書

将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本計画の改訂など改正基本法の実効性確保などについて3項目を要望。

◆提出者 石川 康弘議員

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性ある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、教育予算の確保、拡充、就学保障の

充実を図るよう3項目を要望。

◆提出者 熊木 恵子議員

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度を創り出していくことについて4項目を要望。

◆提出者 熊木 恵子議員

○災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けた支援の積極的な推進について3項目を要望。

◆提出者 佐藤 妙子議員

議会広報研修会報告

北海道町村議会議長会主催

今年度の研修会は、8月20日ホテルポールスター札幌を会場とし、全道各地から約500名の町村議会議員等が参加して盛会に開催され、当議会からも議員1名と職員1名が出席しました。

研修会では、（一社）自治体広報公聴研究所代表理事・広報アドバイザーの金井茂樹氏を講師に迎え「読者に読まれる議会報の企画と編集」と題して、講演、その後、議会広報クリニックとして、発行された道内の町村議会だよりの紹介しながら、良い点・改善すべき点などを具体的に説明がありました。

所感

講演の中で、本町の議会だよりの決算特別委員会報告について紹介があり、講師である金井茂樹氏から、企画と編集が良いとの評価がありました。

議会だよりを多くの町民の方々に読んでいただくため、今回の研修会を参考に今後の企画・編集の改善点などを広報特別委員会よく検討し、読まれる議会だよりの作成を目指していきたいと思っています。

（細川）



議会マニフェスト作成中

イメージ図

```
graph TD; A([開かれた議会  
をめざして]) <--> B[身近な議会活動]; A <--> C[情報発信の拡充]; A <--> D[住民との対話]; A <--> E[議会の見える化];
```

【マニフェストの制定に向けて】

南幌町議会では議会基本条例に基づき、二代表制の一翼を担う議会として様々な改革に取り組んでいます。

しかし、町民の議会に対する関心の薄れは、重要な問題であると捉えています。

このような状況を踏まえ、町民に信頼される議会を築くためにも、開かれた議会を目指し、取組の重点項目を掲げ、南幌町議会マニフェストを、令和7年3月制定に向けて現在議論を進めています。

第1回議会評価提言者会議



議会評価提言者会議を開催しました

9月17日に役場3階会議室において、第1回評価提言者会議を開催しました。

提言者は昨年募集し、6名の町民の方に提言者になっていただき、委員会活動や議会の定例会などを傍聴し、町議会に対するご意見等を議会の運営等に反映させ議会の円滑かつ民主的な運営をしていくため活動していただいています。

今回の会議では、佐藤議会運営委員長から提言者評価シートの説明をし、その後、議員との意見交換会を実施しました。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。（議長は採決に加わっていません。）

議 件 名	湯本	西股	星	熊木	佐藤	細川	加藤	石川	高橋	家塚	側瀬
令和6年第3回定例会 夕張太西団地の早期造成を求める請願 採決結果～不採択 各議員の請願に対する賛否は右のとおりです。	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	—

※掲載されていない議案はすべて議長を除く10名の議員が賛成しました。

一般質問に2人が登壇

議員本人が要約して掲載しています

たかはししゅうへい
高橋修平 議員

Q 小・中学校における今後の感染症対策について



録画映像

A これまでどおり国の通知に準じて対応します



高橋議員

コロナ禍では、常態化したマスク着用、度重なる消毒、ソーシャルディスタンスや黙食など、国が過度ともいえる感染症対策を講じたことにより学校行事や部活動、イベントなどが中止を余儀なくされ、期待や希望を胸に入學した子どもたちが、その中で送った学校生活は、どれほど不自由なものだったであろうかと思っています。

国が決めたルールに大きく行動を制限された子どもたちがいるという状況の中、親からマスクを着けていない友達と遊ばせてもらえない子どもや、ワクチン未接種の子どもが仲間外れにされるなど、メディアのネガティブな情報により、冷静な判断をできなくなっ



た人たちの憶測が交錯し、混乱と差別を生み出しているのだと思われます。

以上を踏まえ、コロナ禍に行ってきた感染症対策が子どもたちに与えた影響や効果をどのように考えるのか。

教育長

基本的な感染対策を講じて継続したことにより、感染拡大防止には一定の効果があつたものと考えます。

一方で、休校などにより「人と関わる機会」が減ったことにより従来の学校生活を送ることができなくなるなどの影響があつたものと思います。

高橋議員

今後また、パンデミックが起きた際には、小・中学校にコロナ禍と同様の感染症対策を推奨するのか。

教育長

これまでどおり国の通知に準じて対応します。

高橋議員

マスク、消毒、ソーシャルディスタンス、外出自粛等には、感染リスク低下の科学的根拠がなく、PCR検査が、感染と曝露を判別できないことや、新型コロナウイルスを検出する精度がないということは科学的な事実です。

このような事実確認は心の軸になると思います。

できるだけ多くの事実を集め、自分の最適解を出していくことへの学びや、考え方はみんな違っていて当然だということを子どもたちに伝えていくことが、同じ間違いを繰り返さないために大事だと思っています。

本来の意味での感染症対策は免疫力を上げることだと私は思っているので、食育とも深く関わりますし、国から通知される感染症対策と合わせて、こういうこ



とも伝えることが必要だと感じますが教育長の考えは。

教育長

国の情報、通知をしつかり踏まえた上で対応していくことが大事であると考えます。



録画映像

Q 学校における働き方改革の推進について

A 働きがいのある職場と環境づくりを学校と一体になって進めていきます

星議員

町では、来年度から小中一貫教育がスタートし、今後教職員を取り巻く環境が変化することが想定されます。

小・中学校だけでなく、教職員・教育委員会双方が働き方改革推進の目的を共通認識し、連携が取れる体制でいることでより良い方向へ改善していけるのではないかと考えます。

令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画の中に、「教師の※ウェルビーイングの確保の必要性」が新しく盛り込まれていることから、働き方改革とウェルビーイングが密接に関連すると考えられます。

令和6年度教育行政執行方針「学校における働き方改革の推進」がうたわれており、その目的に沿って、教職員・教育委員会が連携



して取り組まれているのか伺う。

教育長

北海道教育委員会や本町教育委員会では働き方改革の5つの柱を掲げ、教職員の働きやすい環境の実現に向けて取り組んでいます。

働き方アクションプランの評価としては、令和5年度の平均と比較すると、南幌町の小・中学校教職員の1か月の平均は「21・5時間」で、北海道平均「37・5時間」を下回っており、時間外在校時間の結果からは、成果が出ていると判断しています。

しかし、働き方改革における目的は、限られた時間の中で、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分に確保し教師が自らの授業を磨くとともに、効果的な教育活動を持続的に行うこと、また、改革によって生み出された時間を教師本来の業務である子どもたちのために使うこととし、働き方改革の実現のために、教職員と教育委員会が連携してさらなる改革に取り組んでいるところです。

今後、働きやすい、働きがいのある職場が実感で

きるような環境づくりを学校と一体となって進めていきます。

星議員

①働き方改革アクションプランにある「意識の変容を促す取組」とは。

②改善しようとしていることが、子どもの学びにどうつながるのか。

教育長

①大学教授と連携し、教職員の生徒指導対応と危機管理に関する研修などを行い主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを目指しています。

②義務教育9年間の継続的指導について研修を行い、小・中学校の交流による学習・生徒指導の改善に取り組んでいます。

今後は、人間力を育むためのコミュニケーション能力を高める指導体制を構築し、深い学びを実現する授業改善に取り組みます。

星議員

教職員のウェルビーイングに対しての支援体制や取組は。

教育長

子どもたちのために時間を使いたいが、時間が制限されてしまうことから、バランスを考えた取組が必要であるため、教職員の専門性などを活かした協働体制のある職場づくりを進めるための研修を行っています。

用語解説

※ウェルビーイング

心身だけではなく社会的にもより良い状態を表す言葉です。

Well-being

良好な 状態



決算審査特別委員会

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の令和5年度決算をいずれも決算審査特別委員会（熊本委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、9月24日から3日間の日程で審議し、賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、本会議で報告しました。
委員会での質疑を抜粋して掲載します。

総務費

▲委員【職員研修事業】

自衛隊内生活体験研修の目的と内容は、

総務課 自己規律の意識向上、リーダーシップ養成を目的に実施した。内容は、連隊長の講話、調理体験等の体験研修が主なものとなる。

▲委員【広報・広聴活動事業】

はれっばなどの町内4施設にあるデジタルサイネージの動画の更新はどのようになっているか。
産業振興課 町内の周遊ポイントの動画や写真を定期的に更新する。

▲委員【移住促進事業】

移住体験住宅で、利用状況が混み合うことがあったか。利用者からの評価はどのような内容か。

▲まちづくり課

移住体験住宅の予約はホームページで空き状況を確認し予約していただいている。実際の生活環境や、体験プログラムによる町民との交流、住宅へのエアコン設置など評価ををいただいている。

▲委員【協働まちづくり推進事業】

協働まちづくり事業の小規模事業で検討していることは。

▲まちづくり課

地域担当職員を活用して、行政区・町内会活動での活用促進を進めていきたい。

▲委員【学生支援推進事業】

学生の参加人数増加に向けての対策は。

▲まちづくり課

江別市内の4大学及び北海道文教大学と連携している。今後は、参加人数を確保できるように、事業メニューなどについて検討している。

▲委員【企業誘致推進事業】

企業アンケート調査の内容と結果を今後の取組にどう反映していくのか。

▲まちづくり課

物流業、運送業を対象にアンケートを実施し、結果につながる回答はなかったが、令和8年度からの準工業団地分譲につながるよう、関係機関と連携を図りながら積極的に誘致活動をしていきたい。

▲委員【防災対策事業】

防災備蓄で保存している賞味期限が切れた水はどうしているのか。

▲総務課

現時点で期限切れの在庫はないが、今後賞味期限が切れたものは防災訓練での使用や、災害時の生活用水に使用していきたい。

▲委員【戸籍等窓口事務事業】

コンビニ交付サービスの利用者が多いと感じるが、トラブルや利用促進において今後の周知方法は。

▲住民課

今時点でシステム上のトラブルはない。今後はSNSなどによってコンビニ交付の周知を行う。

民生費

▲委員【人口透析患者等通院交通費助成事業】

人工透析患者等通院交通費助成の利用者が少ない理由と、非該当になった人はいたのか。

▲保健福祉課

対象者は32名だが、大半は病院等の送迎を利用されているため、利用者は12名となっている。自家用車での通院も対象となるため、非該当者はいない。

▲委員【保育所等運営補助事業】

みどり野幼稚園が500名ほど増えているが、待機児童はいっているのか。

▲保健福祉課

今時点で待機児童はいない。ただし潜在的待機児童は育児休業中の者9名、企業主導型保育事業所利用者2名の計11名である。

▲委員【保育所等運営補助事業】

一時預かりの現状は。

▲保健福祉課

いちい保育園において令和5年度は3名から5名で、みどり野幼稚園は幼稚園在籍の3歳以上の子が対象で運営した。預けたい時には利用できていると把握している。

衛生費

▲委員【母子保健事業】

フツ化物洗口のニーズや効果検証は。

▲保健福祉課

保護者に希望をとって実施している。虫歯の平均本数は、事業開始前と比べ改善している。



▲委員【成人保健事業】

がん検診の令和5年度の受診率の評価は。

保健福祉課 令和4年度と比較し受診率は低下している。受診率の向上のため、集団検診では土日や祝日にも行い受診を勧めている。

▲委員【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

新型コロナウイルスワクチンの事前説明は、

保健福祉課 事前説明は、ワクチン接種前に注意点などの説明文を記載した予診票で対応している。

農林水産業費

▲委員【有害鳥獣対策事業】

有害鳥獣駆除における猟友会の年齢層や住民からの駆除要請への対応は十分なのか。

産業振興課 高齢化への懸念はあるものの、猟友会には10名所属しており、全ての駆除要請に対応している。

▲委員【スマート農業推進事業】

スマート農業推進事業として、どのような取組を

行ったのか。

産業振興課 国の事業におけるスマート農業技術の活用として、GPS自動操舵システムの機械・トラクター及びドローン導入の支援を行っている。

今後さらにスマート農業技術活用における国の制度拡充が進められることから、その動向を注視し、取組を進める。

▲委員【食育活動推進事業】

スープカレーセミナーやなんぼろオータムクッキングの内容は。

産業振興課 札幌市内でスープカレー店を営む井出氏を講師に招き、南幌町産野菜を使ったスープカレーの調理を小学6年生を対象に実施した。

商工費

▲委員【空き店舗活用支援事業】

空き店舗活用支援補助金を活用された2店舗及びこれまで活用された店舗は現在も継続して経営されているのか。

産業振興課 新規2店舗は継続中で、補助金を活用し

た店舗は今まで12店舗あり現在継続店舗は7店舗、閉店が5店舗となっている。

土木費

▲委員【公園施設管理事業】

令和5年度のリバーサイドパークゴルフ場の管理状況と利用者の状況は。

都市整備課 現在は管理人を置かず、無料で開設しているため、利用者は数えていない。管理状況は例年どおりの管理をしている。

▲委員【公園施設管理事業】

東町ポプラ伐採は、どのような理由で伐採したのか。

都市整備課 近隣住宅への倒木の影響も懸念されるため伐採した。

教育費

▲委員【公設学習塾事業】

公設学習塾の参加率を高める対策は。

生涯学習課 子どもが目指す進路実現が高められるように、塾の指導方法を学校と連携を取りながら取り組んでいきたい。

▲委員【学校情報通信ネットワーク事業】

児童・生徒が利用しているタブレットの故障はあるのか。1台を何年使用するのか。

生涯学習課 現在26台故障している。耐用年数は4から5年で補助対象年限である令和10年度までを更新時期として検討している。

▲委員【読書活動推進事業】

図書の貸出で、児童・一般ともに利用者は増加しているのか。

生涯学習課 令和4年度と比較し2,600名増加している。

病院事業特別会計

▲委員

入院患者数のうち、介護者の負担軽減を目的としたレスパイト入院患者の数は。また、入院するための条件はあるのか。

町立病院 入院数252件のうちレスパイト入院は31件で、12.3%となっている。入院するためには、地域医療連携室に相談してからの入院となる。

道外行政視察 (10月8日から10日まで)

姉妹町である熊本県多良木町、またその近隣市である鹿児島県霧島市、曾於市において、議会改革の取組や企業版ふるさと納税に関する研究のため行政視察しましたので概要を報告いたします。

【道外視察議員 ^{ほし ま き} 星 真希、^{くまきけいこ} 熊本恵子、^{さとうたえこ} 佐藤妙子、^{たかはししゅうへい} 高橋修平、^{いえづかまさひと} 家塚雅人、^{がわせとしひこ} 側瀬敏彦】

熊本県多良木町

(10月8日)

「議員報酬・議員定数・議会改革について」

①町の概要

熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、標高は約160メートル、中央部は平坦地で、北部と南部は森林に覆われています。面積は約165千平方メートルで面積の80%は森林です。9月1日現在の人口は8,372人。

南幌町とは、平成11年に熊本県で開催された国民体育大会に南幌町役場野球部が北海道代表として出場した際、多良木町に民泊したことがきっかけとなり、その後、平成22年に姉妹町を締結しました。

②調査事項

「議員報酬・議員定数・議会改革」

多良木町では、約20年前より人口減少、財政悪化などの状況や区長会からの強い要請の中で、議員定数及び議員報酬の見直し議論がなされ、現在の議員定数は10名、議員報酬は23万2千円となっています。

また、議会における最高規範の議会基本条例は、当町議会より6年早い平成27年に制定さ



熊本県多良木町役場
吉瀬町長、佐藤教育長、宇佐議長と面会

れ、現在議会改革に向けて積極的に取り組んでいます。

その一つとして、議会デジタル化の推進では、令和3年12月にタブレット端末の導入を実施し、議案や予算書の紙データをなくすペーパーレス化に取り組んでいます。

議会だよりの作成については、編集から発行まで議員が行っています。発行までは5回程度の編集会議を行い、事務局は最終校正の段階で関わっています。

現在は、議会活性化特別委員会の中で議会中継システム、広報活動、議員報酬のあり方、中

学校跡地の問題などの議論を進めています。

③所感

当日は、吉瀬町長をはじめ職員の方々の温かい歓迎に大変驚きました。

今回多良木町議員との意見交換では、率直なお話を聞かせていただくなど大変有意義な行政視察となり、現在、本町議会を進めている議会改革に大いに役立たせていただきます。(家塚)



熊本県多良木町役場議場にて

鹿児島県霧島市 (10月9日)

「議会改革・議会DX・議員とかたろかいについて」

①町の概要

霧島市は鹿児島県のほぼ中央に位置し、北部は国立公園である霧島山を有し、南部は豊かで広大な平野部から錦江湾に接し、そこから桜島を望むことができます。面積は約603平方キロメートルで、平成17年に1市6町が合併し現在の霧島市となりました。9月1日現在の人口は123,232人。



鹿児島県霧島市役所会議室にて

②調査事項 【議員報酬、議員定数】

霧島市では定数減をした予算の範囲内で議員報酬を上げた結果、立候補者が増加し一定の効果がありました。

議員の役割として聴取した意見を政策に反映し、実現する議会の強化が求められ、そのためには広報広聴の機能の強化、委員会間の連動、議会の政策サイクルの向上、一般質問の研修などに取り組んでいます。



鹿児島県霧島市役所議場にて

【議決】

単なるペーパーレスではなく議案審査の効率化を目的としているため最終的には時期改選期までを目安として議会内、執行部双方の議案審査の効率化を図っていく予定となっています。

【議員とかたろかい】

毎回アンケートを実施し、参加者からは概ね良い評価をいただいています。

内容として毎回目的に沿って開催の方式を随時工夫していることや当日出た意見は報告書にまとめてホームページで公開しています。各所管の委員会での後の取り扱いを決めています。

③所感

本町より規模の大きい市ということもあり、議員定数、議員報酬、委員会構成も多く、多様性に満ちた議会活動を展開していると感じました。特に議員とかたろかいでは本町でも議員としゃべり場がスタートしたばかりなので、参考にすることが多くありました。（佐藤）

鹿児島県曾於市（10月10日）

「企業版ふるさと納税の取組について」

①町の概要

鹿児島県の東部を形成する大隅半島の北部にあり、宮崎県との県境に位置しています。面積は約390平方キロメートル、自然環境にも恵まれ、山林が総面積の60%を占めています。

平成17年に3町が合併し、現在の曾於市となりました。9月1日現在の人口は32,361人。



鹿児島県曾於市
南九州畜産獣医学拠点

②調査事項

【企業版ふるさと納税の取組】

令和5年度に「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」を受賞しています。（同時期に本町も子ども室内遊戯施設整備事業で受賞）

事業名は南九州畜産獣医学拠点事業で、曾於市と鹿児島大学が連携し、本年4月から運用を開始、全国の獣医学部の学生・獣医師・畜産農家へ実践的畜産獣医学の教育や臨床実習・研究を行う施設としてセミナーを開催しています。

曾於市は基幹産業の衰退の危機、獣医学部の課題は、牛、馬、豚、鶏等の産業動物の実習先が不足してお

り、このプロジェクトが地域の課題を解決するために実施されたそうです。

広大な旧高校跡地を改修・新築し、3つのエリアに分けられ、講義室や宿泊施設、福祉スペース、レンタルオフィス、レストランが設けられ、馬の飼育や乗馬を楽しむこともできます。

企業版ふるさと納税は60社近くから約2億7千万の寄附を集め実施されていました。

市長、職員一丸となって、機会あることに寄附を募り実現したそうです。

③所感

本年5月、曾於市長がはれっぱの視察で来町され、今回の視察が実現しました。

企業版ふるさと納税を活用し、人口減少や基幹産業の衰退に目を向けた取組は大変参考になりました。

高校の跡地をユニークな発想で活用し、体育館を屋内馬場、教室は宿泊スペースに、福祉事業者と連携したホース・セラピーなどの実践は今後のまちづくりに活かしたいと思いました。（熊木）

議員としゃべり場

10月4日、7日の2日間にわたり、保健福祉総合センターあいくるにて議員としゃべり場を初めて開催し、延べ7名のご参加をいただきました。

この取組は「住民の声が直接届き、気軽に議員と懇談することで、より議会を身近に感じてもらうことを目的」に年4回ある議会定例会のあと、2日間の日程でこれからも開催していきますので、今後もたくさんのご参加をお待ちしております。

※定例会は3月、6月、9月、12月の年4回です。

次回のしゃべり場は12月の第4回定例会後を予定しています。詳細が決まり次第、町広報誌等でお知らせします。



議会に関するアンケートへのご協力について

本議会だよりには町民のみなさまに向けたアンケートを折込みしています。

このアンケートは、今後の効率的な議会運営の方向づくりと議員のなり手不足について検討するため、町民の皆様にご意見をお伺いし、今後の議会活動と議会運営の参考とさせていただきたくアンケートを実施するものです。本アンケートの趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

回答期限 令和6年11月30日（土）

回収方法 役場正面ロビー、保健福祉総合センターあいくる、ふるさと物産館ビューロー生涯学習センターほろろ、夕張太ふれあい館に投函箱を設置しますので投函願います。

結果公表 議会だより2月号にて掲載予定です。

議会議員と懇談しませんか？

南幌町議会では、町内の5名以上の小グループや各種団体等と地域における諸問題や議会活動、町政に対する意見等を議員が直接伺う「議会懇談会」を行っています。

随時受付を行っていますので、ぜひ、お申し込みください。

【お問合せ】議会事務局 ☎ 398-7250

YouTubeチャンネル

南幌町議会では、本会議の様子をYouTubeチャンネルに公表しています。

本会議後1週間をめぐりにアップロードしていますので、日頃、議場に足を運ぶことができない方も本会議の様子をご覧ください。

QRコードからご覧になれます。



なんぼろ議会だより

令和6年11月1日 第168号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷（株）

元旦の地震で甚大な被害を受けた能登半島を今度は記録的な大雨が襲いました。24時間雨量が400ミリを超える観測史上最大の大雨、「想定外」「千年に一度」の災害と…。
千年に一度の災害が1年に2度起こる確率は？計算はやめました。私たちの想定を超えた地球温暖化の影響が起き始めているのだと。
南幌も暑い日が続きました。災害からいのちと暮らしを守り、安心して住み続けられるまちをつくるには、皆さんと議会との共同が大事です。
南幌町議会では10月から皆さんと議員との直接対話により、町政をもっと身近に感じていただこうと「議員としゃべり場」の取組を始めました。開催の折にはぜひ、足をお運び下さい。
(湯本)

編集後記